

留衛監第12号

令和4年6月27日

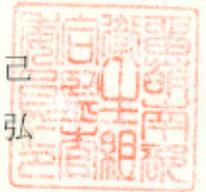
留萌南部衛生組合

組合長 中西俊司様

留萌南部衛生組合

監査委員 益田克己

監査委員 前崎正弘



令和4年度（令和3年度）定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

なお、当該監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により、その旨を通知願います。

(監査事務局 監査係)

令和4年度

監査報告書

定期監査

留萌南部衛生組合監査委員

令和4年6月

定期監査報告

1 監査の対象

留萌南部衛生組合

2 監査の実施期間

令和4年4月11日から令和4年6月16日まで

3 監査の範囲

令和3年度に収納した全ての収入業務に係る財務事務

4 監査の着眼点

留萌南部衛生組合の収納事務全般を把握し、適法性、効率性等の視点から総合的な評価を行った。

5 監査の方法

留萌南部衛生組合に対し、あらかじめ監査範囲の収入調定簿、収入原簿、申請書、契約書等の提出を求め、関係書類、諸帳簿等を監査するとともに、必要に応じて担当職員から事務の執行状況、内容等の説明を受け実施した。

6 監査の実施場所

監査事務局

7 監査の結果

令和3年度における全ての収入業務14件について実施した。

調査書等による収入業務の状況

節	内訳	R2収入額	R3予算額	R3収入額
市町負担金	市町負担金	640,689,909	640,835,000	640,833,146
衛生センター 使用料	衛生センター使用料	25,654,050	23,280,000	24,993,240

節	内訳	R2収入額	R3予算額	R3収入額
火葬場 使用料	火葬場使用料	10,783,000	11,262,000	11,916,000
行政財産 使用料	自動販売機設置使用料	48,000	48,000	48,000
ごみ処理 手数料	資源化施設関係	5,524,640	102,290,000	5,370,420
ごみ処理 手数料	最終処分施設関係	980,800		779,360
ごみ処理 手数料	生ごみ処理施設関係	149,940		115,070
ごみ処理 手数料	ごみ袋関係	60,071,800		59,585,300
ごみ処理 手数料	直接搬入関係	37,043,380		35,558,840
ごみ処理 手数料	処理運搬許可申請関係	110,000		180,000
土地 貸付収入	建物用地貸付等	9,144		9,000
物品 売払収入	物品売払収入	12,257,793	9,494,000	15,695,626
繰越金	前年度繰越金	24,136,091	22,519,000	22,519,854
雑入	雑入	18,530	3,368,000	3,367,070

収入業務の監査結果

事務処理の過程・内容については、概ね適正と認める。

なお、歳入の徴収、収納の委託に関する告示を行う時期に誤りがあったが、6月20日に実施した講評の中で指導しており記述を省略する。

8 まとめ

本年度の定期監査において、着眼点である収納事務全般を把握し、適法性や効率性等の視点から総合的に監査を行ったところ、不正と疑われるものはなく、概ね適正な事務処理であることを確認した。

今後の事務処理においても、法令を遵守し、職員それぞれが公平・公正の意識を持ち、引き続き適正な事務処理を要望する。